

「第 45 回東京都新型コロナウイルス感染症モニタリング会議」

令和 3 年 5 月 13 日（木）13 時 00 分
都庁第一本庁舎 7 階 特別会議室（庁議室）

【危機管理監】

それでは、ただいまより第 45 回東京都新型コロナウイルス感染症モニタリング会議を開始いたします。

本日の会議には、感染症の専門家といたしまして、新型コロナタスクフォースのメンバーでいらっしゃいます、東京都医師会副会長の猪口先生。

そして国立国際医療研究センター国際感染症センター長でいらっしゃいます大曲先生。

東京 i CDC からは、専門家ボード座長でいらっしゃいます賀来先生。

そして東京都医学総合研究所、社会健康医学研究センターセンター長でいらっしゃいます西田先生にご出席をいただいております。

よろしく願いいたします。

なお、本日は武市副知事、宮坂副知事他、計 8 名の方がウェブでの参加となっております。

よろしく願いをいたします。

それでは、早速ですが議事に入ります。

まず、感染状況・医療提供体制の分析につきまして、感染状況について大曲先生からお願いいたします。

【大曲先生】

はい。それではご報告いたします。

まずは、感染状況でございます。

発生状況でございますが、今回の総評としては、赤でございまして、感染が拡大していると思われるとしております。

流行の主体が感染力の強い変異株に置き変わりつつあり、今後の動向を注視する必要があります。

今回ですが、連休の影響を受けた指標の値でありまして、過小評価しないように注意しなければなりませんとしています。

それでは、詳細をご説明します。

まず、①新規陽性者数でございます。

この 7 日間平均でございますけれども、前回は約 768 人、今回は 5 月 10 日時点で 840 人というところで、増加しております。

増加比で見ますと、前回は約 106%、今回は 109%でございます。

新規陽性者の増加比、これは前回まで約 8 週間継続して 100%を超える高い水準で推移しております。

連休明けの新規陽性者数、これは休診による検査数の減少、検査報告の遅延等の影響を受けて、過小評価される可能性がございます。

また緊急事態宣言中であるということ、または、N501Yの変異がある変異株、この影響を考慮して、この期間の報告数については、過小評価しないように注意しないようにしなければなりません。

また、都民・事業者の努力と連休の影響によって、緊急事態宣言後、都内主要繁華街における夜間滞留人口及び昼間の滞留人口は減少しております。

都は、緊急事態宣言が 5 月 31 日まで延長されたことを受け、感染対策を徹底するよう啓発をしております。変異株の影響も考慮しますと、第 3 波を超える急激な感染拡大への嚴重な警戒が必要でございます。

都民、事業者、行政が一丸となって、感染拡大を徹底的に抑制する対策を講じる必要がございます。

都の検査で変異株N501Yと判定された陽性者の割合であります。5 月 12 日時点の速報値で、4 月 19 日から 4 月 25 日の約 57.4%から、4 月 26 日から 5 月 2 日の約 68.4%へと上昇しております。

変異株は感染力が強く、国立感染症研究所の分析では、従来と比べ実効再生産数が 1.32 倍とされておりまして、海外では 1.9 倍になるとの報告もございます。

都においても、流行の主体が感染力の強い変異株N501Yに置き変わりつつあります。

変異株のスクリーニング検査の 4 月の実施率、これは約 40%でございまして、3 月上旬の約 10%から大幅に増加をしております。

また、陽性者に海外渡航歴がある場合については、保健所から健康安全研究センターに検体を送り、インドで増加している変異株も含めたスクリーニング検査を行うこととしており、またワクチンであります。高齢者向けの新型コロナウイルスワクチン、これは都内の高齢者約 311 万人の接種が可能な量を 6 月末までに確保できる見通しとなっており、都は区市町村そして医師会等とともに、ワクチンチームを立ち上げて接種を進めております。

新規の陽性者数を減少させて、多くの医療人材を都民へのワクチン接種に充てる必要がございます。

次、①-2 に移って参ります。

年代構成でございますけれども、見ますと、10 代から 40 代の割合が依然として高く、新規の陽性者全体の約 7 割を占める状況が続いております。

第 3 波では、若年層の感染者数の増加から始まりまして、重症化しやすい高齢者層へ感染が広がりました。

また、若年層から他の世代へ感染が拡大する件だけではなく、若年であっても、後遺症が

長引くリスクがございます。

変異株では従来株よりも、若い世代の重症患者が多く発生しているという事実もございます。

若年層を含めたあらゆる世代が、感染によるリスクを有しているという意識をより一層強く持つよう、改めて啓発する必要があるとございます。

次に①-3に移って参ります。

新規陽性者の中での65歳以上の高齢者数でありますけれども、前回は614人、今回は576人と実数、割合とも横ばいではございました。

7日間平均で見えていきますと、前回は1日当たり約73人、今回は1日当たり約94人と大きく増加しているという状況でございます。

病院、精神科病院及びリハビリテーション病院、そして有料老人ホーム、通所介護の施設等で、クラスターが複数発生しているという状況でございます。

高齢者層への感染を防ぐためには、家庭外で活動する家族、医療機関や高齢者施設で勤務する職員が、新型コロナウイルスに感染しないことが最も重要でございます。

都は、感染対策のチームを派遣して、施設の支援をしております。

クラスターが発生しやすい事業所や、人が集まる繁華街、商店街や大学等においても積極的にPCR検査等を実施し、早期に陽性者と診断するためのモニタリング検査を実施しています。

また、新型コロナウイルス感染症の拡大防止に向けた調査として、下水中に含まれる新型コロナウイルスのPCR検査も実施しているという状況でございます。

次、①-5に移って参ります。

濃厚接触者における感染経路別の割合を見て参ります。

同居する人からの感染が56.9%と最も多かったという状況でございます。次いで職場での感染が12.1%。次は施設でありまして、施設の中には、特別養護老人ホーム、介護老人保健施設、病院、保育園、学校等の教育施設が含まれますし、また通所介護の施設、ここでの感染が11.2%、会食による感染が6.3%ではございました。

濃厚接触者における施設での感染が占める割合、これは、80代以上では55.4%と最も多かったというところでございます。

今週ですけれども、連休の影響によって、同居する人から感染する割合が増加し、他方、施設、職場での感染の割合が減少しております。

ただ、連休明け後は社会活動が増加するために、施設そして職場における、より徹底した感染予防策は求められます。

職場、施設、会食、接待を伴う飲食店等、多岐にわたる場面で感染例が発生し、感染に気付かずに、ウイルスが家庭内に持ち込まれ、これらが最も多い同居する人からの感染に繋がっております。

ですので、手洗いそしてマスクの正しい着用、そして3密を回避する、換気の徹底等、基

本的な感染予防策を徹底して行うことが必要であります。

マスクも見かけておりますと、鼻が出ていたり、顎が隠れていなかったりということをよく目にしますので、そのあたりのところの徹底が必要かと思えます。

またマスクに関しては、不織布のマスクが望ましいです。

そして、職場での感染を減らすには、事業者によるテレワークや時差通勤の一層の推進、大都市圏との往来、出張等の自粛、オンライン会議の活用等、3密を開始する環境整備に対する積極的な取組が求められます。

また、事業主に対して、従業員が体調不良の場合には、受診や休暇の取得を積極的に進めるよう啓発する必要があるがございます。

また、80代以上における施設での感染が占める割合が55.4%に上っております。

特に高齢者への感染拡大に警戒が必要でございます。

また施設では、今週、高齢者向けの施設のみならず、保育園、小学校の他、大学運動部の活動及び寮内等で、十数名から数十名規模の比較的大きなクラスターが、都内の各地で複数発生しております。

時差通学、オンライン授業などの取組が求められます。

会食ですけれども、6.3%であります。先週の5.8%からほぼ変わっておりません。

たとえ野外であっても、公園ですとか、路上での飲み会、バーベキュー等を含め、会食は感染するリスクが高い、これを繰り返し啓発する必要があるがございます。

次①-6に移って参ります。

新規の陽性者5,228人のうち、無症状の陽性者が824人あります。

割合は15.8%でございました。無症状、或いは症状の乏しい感染者の行動範囲が広がっている可能性があります。

ですので、感染機会があった無症状者を含めた集中的なPCR検査等の体制強化が引き続き求められます。

次、①-7に移って参ります。

今週の保健所別の届出数でございます。

新宿が383人と最も多く、次いで世田谷が382人、次いでみなとが342人、そして多摩府中が297人、足立が268人の順でございます。

次に①-8に移って参ります。

地図が出てきます。

都内の保健所のうち、約30%にあたる9保健所で、それぞれ200人を超える新規陽性者数が報告されております。

もう1枚おめくりください、①-9ですね。

はい、ありがとうございます。これを人口10万人当たりで見えていきます。

その数字が高い方が濃い色になっていくわけですが、これで見ますと全体としては右側、区部の保健所において、引き続き高い数値で推移していることがわかります。

感染の再拡大や変異株の影響を最小限にするために、都は保健所と連携して積極的疫学調査を充実し、クラスターを早期に発見する対策を実施しております。

保健所単位を超えた都全域のクラスターの発生状況の実態把握ができる、このような体制を検討する必要があります。

次に②に移って参ります。

#7119 における発熱等の相談件数でございます。

7日間平均でございますが、前回は68.1件、今回は71.1件ということで横ばいでございます。

この#7119ですが、休日には増加する傾向にあります。

今回は連休がございましたので、この連休の影響を受けた数値となっております。

ですので、より慎重に評価をしていく必要があります。

また、都の発熱相談センターにおける相談件数の7日間平均でございますけれども、前回は約2,079件、今回は約2,011件ということでありまして、引き続き2,000件を超える高い件数で推移しているという状況でございます。

③に移ります。

新規陽性者における接触歴等不明者数、そしてその増加比でございます。

まず、接触歴等不明者数でありますけれども、7日間平均で見ますと前回は約429人。今回は約503人でありまして、増加しております。

接触歴等不明者数が増加しておりまして、感染経路が追えない潜在的な感染が拡大していることが危惧されます。

職場や外出先等から、家庭内にウイルスを持ち込まないためにも、普段の日常生活において手洗い、マスクの正しい着用、3密を回避する、換気の徹底等、基本的な感染予防策を徹底して行うことが必要でございます。

また都は、保健所において、積極的疫学調査等を行うトレーサーとして、新たな人員を確保しております。

次③-2に移って参ります。

この増加比を見ていきます。

今回は増加比が約117%ございました。

増加比ですけれども、3月の中旬から継続して100%を超えております。

連休の影響を受けた数値となっておりますので、より慎重に評価をしていく必要があります。

また、連休明けの新規陽性者数は、休診による検査数の減少、検査報告の遅延、これらの影響を受けて、過小評価される可能性がございます。

また、一方で緊急事態宣言中であるということと、変異株の影響を考慮して、この期間の報告数については、過小評価をしないように注意する必要があります。

次、③-3に移って参ります。

新規陽性者に対する接触歴等不明者の割合でございますが、約 58%でありました。前週が 56%でありますので、横ばいでございます。

割合ですけれども、20 代から 40 代で 60%を超えております。また 50 代と 60 代でも、50%を超えているという状況でございます。

20 代から 60 代まで、接触歴等不明者の割合が 50%を超えております。

依然として多くの新規陽性者数が報告されている中で、保健所における積極的な疫学調査による接触歴の把握が難しい状況が続いております。

その結果として、接触歴等不明者数及びその割合も高い値で推移している可能性がございます。

私からは以上でございます。

【危機管理監】

ありがとうございました。

続きまして、医療提供体制につきまして、猪口先生からお願いいたします。

【猪口先生】

はい。

それでは医療提供体制についてお話をさせていただきます。

総括コメントといたしましては通常の医療が大きく制限されていると思われ、赤にしております。

入院患者数及び重症患者数が増加し、通常の医療への影響が深刻になっております。

変異株 N501Y は、従来株に比べ、重症化率及び死亡率が高いとの報告があります。

あらゆる世代が感染によるリスクを有することを啓発する必要があるとしております。

では詳細に移ります。

④検査の陽性率です。

7 日間平均の PCR 検査等の陽性率は、前回の 9.1%から 7.1%と低下いたしました。

また、7 日間平均の PCR 検査等の人数は、前回の約 5,535 人から約 8,669 人と増えております。

連休明けの PCR 検査等の件数増加が陽性率低下に繋がっております。

都は、検査能力を、通常時、1 日当たり 7 万件、最大稼働時、1 日あたり 9 万 7 千件に拡充しております。

感染を抑え込むために、この検査能力を有効に活用して、濃厚接触者の積極的疫学調査の充実、陽性率の高い特定の地域や対象における PCR 検査等の受検を推進する必要があります。

都は、クラスターの発生及び感染の再拡大の端緒を早期に発見できるよう、医療機関、高齢者施設の従業員等の定期的なスクリーニング検査を実施しております。

また、繁華街、特定の地域や大学等で、感染拡大の兆候を掴むため、無症状者を対象にしたモニタリング検査を実施しております。

⑤救急医療の東京ルールの適用件数です。

東京ルールの適用件数の7日間平均は、前回の56.0件から61.6件と増加し、依然として高い値が続いております。

東京ルールの適用件数は約60件で、新型コロナウイルス感染症の影響を受ける前と比較して高い水準にあることから、今後の推移を注視する必要があります。

⑥入院患者数です。

⑥-1 入院患者数は、前回の2,167人から、5月12日時点で2,399人と増加いたしました。

陽性者以外にも、陽性者と同様の感染防御対策と、個室での管理が必要な疑い患者を、都内全域で約174人受け入れております。

医療機関は、限りある病床を転用し、医療従事者の配置転換等により、新型コロナウイルス感染症患者のための医療体制を確保しております。

新規陽性者数の増加に伴い、従来株から変異株への入れ替わりが進み、入院患者数がさらに増加して、医療提供体制の逼迫が近づいてきております。

都は、重症用病床373床、中等症用病床5,221床、計5,594床を確保しております。

最大限転用し得る病床として登録された病床を含めると、6,044床で、都はその医療機関に対し、準備を要請しております。

陽性患者の入院と退院時にはともに手続、感染防御対策、検査、調整、消毒等通常の患者より多くの人手、労力、時間が必要であります。

都は、病院の実情に即した入院調整を行うため、毎日医療機関から当日受け入れ可能な病床数の報告を受けて、その内容を保健所と共有しております。

保健所から入院調整本部、これは都庁にあるんですけども、調整依頼件数は、5月12日時点で130件、4月下旬よりはほとんどの日において100件を超えております。

特に、都立公社病院が体制を強化し、積極的に患者の受入れを行っております。

⑥-2です。

入院患者の年代別割合は70代以上の割合が減少傾向にある一方で、60代以下の割合が約67%と増加傾向にあります。

3月以降、60代以下の入院患者数の割合が増加傾向にあり、4月以降は中でも50代以下の割合が増加傾向にあります。

変異株は、重症化率及び死亡率が従来株と比べ高いとの報告があり、注意が必要です。

高齢者層は、入院期間が長期化することが多く、医療提供体制への負荷が大きくなります。従いまして、高齢者層への感染を徹底的に防止する必要があります。

あらゆる世代が感染によるリスクを有しているという意識を強く持ち、人と人との接触の機会を減少し、基本的な感染予防策、環境の清拭・消毒を徹底するよう啓発する必要があります。

ります。

⑥-3 です。

検査陽性者の全療養者数は、6,911 人から 7,224 人と高い水準で推移しております。

内訳は入院患者が 2,399 人、宿泊療養者が 1,182 人、自宅療養者が 2,110 人から 2,230 人になりました。

調整中も 1,169 人から 1,413 人で、入院患者、自宅療養者及び調整中が増加しております。

実効性のある感染拡大防止対策を引き続き徹底し、全療養者数の増加を全力で抑える必要があります。

今後の感染症拡大に備え、入院医療に加えて、宿泊療養及び自宅療養の体制の充実、強化が求められます。

自宅療養者フォローアップセンターでは、相談等を行う看護師や、電話回線を増強するなど、体制の強化を図っております。

都は、自宅療養者の様態の変化を早期に把握するため、パルスオキシメーターを区市保健所へ 7,240 台配付するとともに、フォローアップセンターから自宅療養者宅へも配送し、4,503 台を配付いたしました。自宅療養者向けハンドブックの配付、食料品等の配送を行う等フォローアップ体制の質的な充実も図っております。

都は、東京都医師会と連携し、体調が悪化した自宅療養者がフォローアップセンターに相談し、必要に応じ地域の医師等による電話、オンラインや訪問による診療を速やかに受けられる医療支援システムを運用しております。

都は宿泊療養施設 13 ヶ所を確保し、療養者の安全を最優先に運営を行っております。

現在、新規陽性者数の急激な増加に対応できるよう、職員の配置や搬送計画の見直しを行い、宿泊療養施設の運営効率化に取り組んでおります。

要するに、入院が中々うまくいかなかった時にですね、こうしたフォローアップ体制が非常に大事になりますので、ここを徹底的に強化しております。

⑦-1 重症患者数です。

重症患者数は、前回 69 人から、5 月 12 日時点で 86 人と増加いたしました。

今週、新たに人工呼吸器を装着した患者さんは 40 人であり、人工呼吸器から離脱した患者さんが 33 人、人工呼吸器使用中に死亡した患者さんが 3 人あります。

今週新たに E CMO を導入した患者さんは 4 人、離脱した患者さんが 8 人。

5 月 12 日時点で、重症の患者さんが 86 人で、うち 5 人の患者さんが E CMO を使用しております。

重症患者に準ずる患者は、人工呼吸器または E CMO の治療が間もなく必要になる可能性が高いとしている患者さんが 274 人、離脱後の不安定な患者さんが 47 人いらっしゃいます。

5 月 12 日時点の重症患者数は、第 3 波の 1 月初旬に救急医療体制が逼迫し、医療体制が

危機に直面した時の数値にかなり近づいてきております。

人工呼吸器またはECMOの治療が間もなく必要になる可能性が高い状態の患者さんも依然として多いため、重症患者数のさらなる増加が危惧されます。

変異株は重症化率及び死亡率が従来株に高いとの報告があり、その動向を注視するとともに、新規陽性者数を減少させ、変異株による重症患者の発生を防ぐ必要があります。

都は、重症用病床として現在 373 床を確保しております。

国の指標における重症患者のための病床は、合計 1,207 床であります。

今週は新規陽性者の約 0.9%が重症化しております。

⑦-2 です。

重症患者の年代別内訳は 20 代が 2 人、30 代が 1 人、40 代が 5 人、50 代が 19 人、60 代が 26 人、70 代が 23 人、80 代以上が 10 名であります。

60 代の重症患者数が最も多く、70 代の重症者数が、5 月 5 日時点の 13 人から 23 人と、ほぼ倍増いたしました。

重症者数に占める、若年層も含めた、60 代以下の割合が 62%と高い状態にあります。

60 代だけで、重症患者数の約 30%を占めております。

肥満・喫煙歴のある人は、若年であっても重症化リスクは高く、変異株は従来株と比べ、重症化率及び死亡率が高いとの報告があります。

重症化リスクの高い高齢層の陽性者の増加も危惧されます。

あらゆる世代が、感染によるリスクを有していることを啓発する必要があります。

死亡者数は 22 人でありました。累計の死亡者数は 1,931 人になります。

今週の死亡者のうち、70 代以上の死亡者が 19 人です。

⑦-3 です。

新規重症者数の 7 日間平均は、5 月 5 日時点の 5.1 人から 5 月 10 日時点で 7.7 人となりました。

私の方からは以上です。

【危機管理監】 ありがとうございます。

それでは意見交換に移ります。

まず、ただいまご説明のありました分析シートの内容につきまして、ご質問のある方いらっしゃいましたらお願いします。

ないようでしたら、都の今後の対応についてに移ります。

まず、戦略的検査の実施状況につきまして、福祉保健局早川理事からお願いいたします。

【福祉保健局理事】

それでは、4 月 28 日のモニタリング会議で報告をいたしました、戦略的検査の実施状況について、今回ご報告をいたします。

高齢者施設等への集中的・定期的検査でございますけれども、これまでの累計で、高齢者施設、障害者施設、医療機関合計で、2万3122件の検査を実施した結果、陽性の件数は、8件でございます。

下でございます、クラスターとなりやすい場所、また人流の多い場所等で行ってますモニタリング検査につきましては、累計1万2880件の検査を行った結果、陽性の件数は17件でございます。

陽性反応が出た方については、医療機関での受診をお願いしており、感染拡大の抑止につなげているところでございます。

それぞれの検査について、引き続き実施件数を増やして参ります。

本日、ホームページに、新型コロナウイルス検査情報サイトを新設いたしまして、検査に関する情報を紹介する中で、検査実施件数についても、定期的に公表して参ります。

以上でございます。

【危機管理監】

ありがとうございました。

ただいまのご説明に関して、何かご質問のある方いらっしゃいますか。

よろしければ他にこの場でご報告等ある方いらっしゃいますか。

よろしいようですので、それでは東京iCDCの専門家ボードの方からご報告をいただきたいと思っております。

次のスライドをお願いします。

まず、都内の主要繁華街におけます人事のデータにつきまして西田先生からお願いいたします。

【西田先生】

はい。それでは、私の方からは、ゴールデンウィーク前後の都内の人流の状況につきまして、報告を申し上げます。

次のスライドお願いいたします。

はじめに、本日の人流分析の要点を申し上げます。

今回の緊急事態宣言開始後2週間で、主要繁華街の滞留人口は急激に減少いたしました。

緊急事態宣言直前の週に比べますと、昼間の滞留人口は約40%減少、夜間の滞留人口については約50%減少いたしました。

しかしながら、ゴールデンウィーク明けの今週に入ってから、夜間滞留人口、昼間滞留人口ともに増加に転じ始めております。

居住地から5キロ圏内、3キロ圏内で生活を完結した都民の割合、すなわちステイホーム率につきましては、ゴールデンウィーク最終日の、5月9日時点で、それぞれ71%、63%と高い水準にまで到達しました。

連休中、多くの都民の皆様がリフォームに協力してくださったわけですが、ゴールデンウィーク明けの今週に入りますと、やはりステイホーム率も低下し始めております。

新規感染者数は、依然として上げどまりから横ばい傾向にあり、ピークアウトの見通しはいまだ不透明な状況です。

変異株の影響により、従来より早くより強く、そして場合によってはより長く人流を抑制しなければ、実効再生産数や新規感染者数の減少に繋がらない可能性もあり、引き続き人流増加を徹底して防いでいくことが極めて重要と思われれます。

それでは個別のデータについて説明をさせていただきます。

次のスライドお願いいたします。

こちらは、都内主要繁華街の滞留人口の推移を示したグラフです。

右端をご覧くださいとわかりますように、緊急渋滞宣言の開始後 1 週目で急激に繁華街の滞留人口が減少し、2 週目に入っても、減少傾向が続いていたことがわかります。

夜間滞留人口はこの間約 50%減少、昼間の滞留人口も約 40%減少しました。

前回 2 回目の緊急事態宣言時の最低値と比べても、25%程度低い水準にまで到達いたしました。

ゴールデンウィーク期間中に多くの都民の皆様が自粛に協力してくださったことがわかります。

次のスライドお願いします。

こちらは滞留人口の推移を日別で示したグラフです。

右端をご覧くださいとわかりますように、連休明けの今週に入ってからですが、夜間滞留人口、昼間滞留人口ともに増加に転じ始めております。

いまだ新規感染者数が上げどまり横ばいの状態ですので、この時点で人流の増加が続くと、早い段階で感染の急拡大が起きる可能性があります。

この増加をしっかりと食い止めていくことが重要な局面かと思われれます。

次のスライドお願いいたします。

こちらは居住地を中心として、直径 3 キロ圏内及び 5 キロ圏内で生活を完結されている都民の割合、すなわちステイホーム率の推移を示したグラフです。

これを見ますと、連休中、大多数の都民の皆様がステイホームに協力してくださったことがわかります。

連休最終日の 5 月 9 日には 5 キロ圏内のステイホーム率が 71%、3 キロ圏内については 63%と高い水準にまで到達しました。

ただゴールデンウィーク明けの今週に入りますと、ステイホーム率も低下し始めております。

宣言期間中におきましては、平日においても、ステイホーム率ができるだけ下がらないように、引き続き努めていく必要があると思われれます。

次のスライドをお願いいたします。

最後に夜間滞留人口と新規感染者数の実効再生産数の推移についてのスライドです。

こちら右端をご覧くださいと、新規感染者数が依然として上げどまりから横ばいの傾向にあり、ピークアウトの見通しは、いまだ不透明な状況です。

このゴールデンウィーク期間中は、繁華街の滞留人口は前回の宣言時よりも抑制できたわけですが、これによって今後どの程度実効再生産数が下がるのか、慎重に見極める必要があります。

今回の第4波では、感染力の強い変異株の問題があり、実効再生産数がどのタイミングでどの程度まで下がってくるのか、予測がなかなか難しい状況です。

従来よりも、より早くより強く、場合によってはより長く人流を抑制しなければ、実効再生産数や新規感染者数の減少に繋がらない可能性もあります。

引き続き、人流増加を徹底して防いでいくことが極めて重要と思われまます。

以上でございます。

【危機管理監】

ありがとうございました。

ただいまの西田先生からのご説明について、何かご質問等ございますか。

よろしければ、賀来先生から、これまでの報告を含めての総括のコメント、そして療養者へのアンケート調査、変異株スクリーニング実施状況等につきまして、コメントをお願いいたします。

【賀来先生】

まず、分析報告、戦略的検査、人流モニタリングについての総括コメントをさせていただき、続いて、アンケート調査結果、変異株についてご報告をさせていただきます。

ただいま、大曲先生、猪口先生から報告がございました。

流行の主体が変異株に置き変わりつつあるとのことで、感染拡大が続き、入院患者数及び重症患者数が増加しつつあり、通常の医療への影響が大きくなってきているとのことで、今後さらに注意が必要であり、引き続き、人流の抑制、感染拡大防止の徹底を図っていく必要があると思われまます。

また、東京都から戦略的検査の実施状況についてのご説明がありました。

東京都では、独自の取組として、高齢者施設、障害者施設、医療機関等の従事者への集中的定期的検査や、駅前、繁華街などでのモニタリング検査など、数多くの検査を実施してきております。

優先順位をつけた戦略的な検査を継続して行うことは、感染拡大を抑え込むためにも大変重要な取組となります。

これからも継続的な検査を実施していく必要があると思われまます。

さらに、西田先生からは、緊急時事態宣言期間中の都内繁華街の滞留人口のモニタリング

ついて、報告、ご説明がありました。

緊急事態宣言後2週目までは減少した滞留人口は、3週目に入り、夜間、昼間ともに増加しに転じ始めているとのこと。

また、自宅から、5キロ圏内で生活を完結されている都民の方の割合は63%、3キロ圏内では55%にのぼっていますが、今週に入り、その割合が低下してきています。

これまでも都民の皆様にご協力をいただいておりますが、今後も実効再生産数や新規陽性者数を慎重に見極め、人流を抑制していくことが必要になると思われま

す。続きまして、新型コロナウイルス宿泊療養・自宅療養者の行動等に関するアンケート調査結果について報告をいたします。

資料にありますように、新型コロナウイルスに感染した宿泊療養、自宅療養の方を対象に、本年2月からご自身の行動状況や感染対策、自覚症状についてアンケート調査を行っております。

多くの方にご協力をいただいたことに感謝を申し上げますとともに、本日は4月までに回答いただいた結果についてご報告をいたします。

期間は2月15日から4月30日までの間、宿泊療養者1,668名、自宅療養者609名、計2,277名の方にWEBでご回答いただいております。

まず、マスクの着用についてであります。

まず、感染したことがわかった前の14日間について、「マスクを常にしていた」「ほとんどしていた」と回答する方が約98%を占める一方で、同居者以外とのマスク着用なしでの会話をを行った方が、約25%おられました。

特に10代20代の若年層では、その割合が約35%に上り、改めて若い世代の方に向けて、マスク着用の徹底、マスクの正しい着用を促していくことが必要だと思われま

す。次の資料をお願いいたします。

次に、行動状況として、飲酒を伴う懇親会などを行っていた人についての結果ですが、発症日の直前14日間で、飲酒を伴う懇親会などを行っていた方が、全体で約15%おられました。

この割合を2月、3月と4月で比較しますと、2月、3月は9.5%であったのに比較し、4月は18.3%と大きく増加しています。

さらに、性別年代別に比較しますと、特に男性は、20代から50代まで、10%から約2倍、20%に増加しております。若い世代では、女性も含めて、4月に飲酒を伴う懇親会に参加した割合が増えていることがうかがえます。飲酒を伴う感染リスクに改めて注意していく必要があります。

次の資料をお願いいたします。

次に、自覚症状についてであります。

感染したことがわかる14日前から回答時点までの自覚症状を伺っております。

症状としては多岐にわたっていますが、20代30代が半数以上を占めるこのアンケート

調査についても、半数以上の方が、発熱、頭痛、倦怠感を訴えておられます。

続きまして、変異株の都内発生状況についてお示しをいたします。

この資料は、都内のN501Y変異株スクリーニングの実施状況についてであります。

まず、資料の左側であります。

検査実施率の推移については、4月の実施率は、概ね40%を確保しています。

続いて資料の右側、陽性率の推移についてですが、N501Yの陽性例の数も増加しております。

陽性率は3月29日の週から週平均で約13%ずつ増加し、4月26日の週では68%まで上昇してきており、従来株からの置き換わりが進んできていると考えられます。

次、お願いします。

インドで発生が拡大している、いわゆるL452R変異については、新たに1件が検出されております。

このL452R変位については、まだ陽性例は少ないものの、国立感染症研究所において、N501Y変異株と同様、VOC、懸念される変異株に位置付けられたことから、今後とも変異株の動向を警戒しながら注視していく必要があります。

調査結果については、国立感染症研究所とともに共有し、引き続き都内の状況把握に努めるとともに、東京iCDCのゲノム解析チームでも、この変異株の状況を注視して参りたいと思います。

次の資料をお願いします。

都内変異株の発生割合の推移としまして、直近の5月3日の週では、N501Yが約61%、484K単独変異株が23%という状況であります。

これは東京都健康安全研究センターにおけるデータであります。

感染力が強いと言われるN501Y変異株の占める割合は、前週と比較して、やや減少傾向にありますが、陽性例数は増加傾向にあることから、引き続き警戒していく必要があると思われれます。

続きまして、続いての資料については、実施状況の詳細であります。

説明を省略させていただきます。

以上です。

【危機管理監】

ありがとうございました。

ただいまの賀来先生からのご説明について、何かご質問等ございますか。

よろしければ、会議のまとめといたしまして知事からお願いいたします。

【知事】

はい。本日も猪口先生、大曲先生、ありがとうございました。

そして、賀来先生、今もアンケートなどをご紹介いただきました。

いつもありがとうございます。

西田先生からも、人流については大変厳しい状況ということがわかりました。ただ、皆さん色々と協力して下さったということもわかりました。ありがとうございます。

先生方から引き続き、感染状況と医療提供体制最高レベルの赤の総括コメントいただいております。

感染状況と医療提供体制については、流行の主体が感染力の強いN501Y変異株に置き変わりつつあるということ。

それから入院患者数及び重症患者数の増加、通常の医療への影響が深刻になっているとの、分析をいただいております。

N501Y変異株でございますが、従来株に比べると、重症化率、そして死亡率が高いとの報告があって、あらゆる世代が感染によるリスクを有するとのこと指摘を受けました。

そして新規陽性者の増加率がですね、100%を超えて109%という数字であります。

そして年代別では、10代から40代の割合が新規陽性者全体の約7割を占めるという状況。

感染経路については、連休がありましたので、その影響で、家庭内の感染の割合が増加したとも思われること、連休後の社会活動が増加することによって、施設、職場における、より徹底した感染の予防策が必要だということでもあります。

入院患者数、5月12日の時点で2,399。じわじわ増えております。前週の2,167人からの増加であります。

重症患者数ですが、5月12日の時点、昨日の時点で86人。前週の69人からこちらもじわじわと増えてるっていうのは大変気になるところです。

今週報告されました死亡者数、こちらの方は一転、逆に先週に比べて減少して22人、そのうち19人が70代以上ということで、死者については何とか押さえ込んでいただいているのも、医療現場の皆様方の本当に献身的な医療体制、皆様方のご努力、ご尽力によるものであると、このように、改めて感謝申し上げます。

福祉保健局から戦略的検査の実施状況についての報告がございました。

今後、都のホームページで、検査の種類ごとに、実施件数や、要請件数などを定期的に公表していくということでございます。

そして西田先生からは、人流について、滞留人口モニタリングについてのご報告、都内の繁華街における流れであります。

今週に入って、夜間、そして昼間とも滞留人口が、増加に転じ始めているとのことあります。

人流の増加を徹底して防いでいく必要がございます。

そして賀来先生から、自宅、そしてホテルで療養していた方へのアンケートを取って、その報告がございました。

感染前の行動では9割以上の方々は、ほとんどの時間マスクを着用しておられた。

そして、10代20代の若者のうち約4割はマスクをせずに、同居する人以外と会話をしています、というようなアンケート結果でございました。

また、変異株のスクリーニングの実施状況についてのご報告もいただいております。

変異株が引き続き都内で増加していること、また、インドで増加をしているL452R変異株、こちらもスクリーニング検査で新たに1例が陽性ということで、累計で6例が東京で確認されたという件数になります。

そして以上のことを踏まえまして、皆様へのお願いでございます。

緊急事態宣言、31日まで延長をされました。

事業者の皆様方には引き続き大変なご負担をおかけすることになりますけれども、ここは徹底したコロナ対策ということで引き続きのご協力お願いを申し上げます。

そして都民の皆様方には、外出の自粛、法律に基づいた外出の自粛をお願いいたします。

若い方々、活発に動きまわりたいという気持ちはわかりますけど、そこを押さえていただきたい。

そして、ウイルスが付け入る隙を与えないためにも基本的な感染防止対策も改めて徹底をお願いをいたします。

事業者の皆様方には、テレワークの徹底、そして出勤者数の抑制をお願いをいたします。

これは、むしろ経営者の方の皆様方に強く申し上げたいのがこのテレワークの実施や、出勤者数の抑制についてでございます。

どうぞ、この点もよろしくお願いいたします。

現在、事業者の皆様方には休業、そして時短等を要請しておりますが、人流の抑制、感染の収束、これらのための取組であるということを、何よりもご理解いただいで、引き続きのご協力をお願いするところでございます。

そして、もう1点。来週18日に、新たな宿泊療養施設として、1施設を開設いたします。

引き続き感染拡大に備えまして、無症状、そして軽症の方が宿泊療養を行える環境を切れ目なく確保して参ります。

この間、都民、事業者の皆様方には、本当にご協力いただいております。

そしてそのご尽力に、改めて感謝を申し上げたいと存じます。

感染拡大を防いで、感染を収束させていくため、対策を徹底してやりきるということが必要でございます。

もういいやとかもう慣れたではなく、ここはそ徹底していただきたいということであります。

皆様のご理解、ご協力、改めて、ぜひお願いを申し上げます。

私からは以上です。

ありがとうございました。

以上をもちまして、第45回東京都新型コロナウイルス感染症モニタリング会議を終了い

たします。

ご出席ありがとうございました。